

令和 6 年 度 第 16 回

川崎市環境影響評価審議会

会 議 録

1 日 時 令和 7 年 3 月 19 日（水）午後 3 時 00 分から午後 4 時 56 分まで

2 場 所 オンライン会議（川崎市役所本庁舎 301、302 会議室）

3 議 題

（1）等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）

（2）その他

4 出 席 者 14 名

朝賀委員、一ノ瀬委員、上田委員、金澤委員、鎌田委員、神山委員、菊本委員、高橋委員、田中（伸）委員、田中（恵）委員、中澤委員、南委員、深見委員、山部委員

5 傍 聴 者 5 名

－開 会－

○課長 皆さん、こんにちは。環境評価課長の鈴木でございます。本日は、環境対策部長の藤田が所用のため、不在としておりますので、私が代わりを務めさせていただきます。

それでは定刻でございますので、ただいまから令和6年度第16回川崎市環境影響評価審議会を開始いたします。

委員の皆様には、お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に事務的な確認をさせていただきます。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は委員20名中、現在13名の御出席をいただいております。委員の半数以上が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の規定に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本日の審議会資料には、希少生物の生息地に係る非公開資料がございます。前回の審議会でお諮りしたとおり、本審議会は川崎市審議会等の会議に関する条例に基づき、非公開資料に関する審議を一部非公開としますので、会議の終盤にまとめて御審議いただければと存じます。それ以外の審議は公開といたしますので、途中入室も含めて、傍聴人の入室がございます。非公開とする審議がある場合は、傍聴人の方には御退席いただきますので、あらかじめ御了承ください。

次に、本日の資料について確認させていただきます。

○事務局 事務局でございます。画面の資料、次第を御覧ください。

お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日の資料は、議事次第、資料1「等々力緑地再編整備・運営等事業（第1種行為）に係る手続経過」、資料2「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価準備書」、資料3「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価準備書（非公開資料）」、資料4「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価準備書の説明会の開催結果報告書」、資料5「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例見解書」、資料6「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例公聴会会議録」。本日の会議資料につきましては以上でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

○課長 それでは、本日の議題は「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）」でございます。

ここからの議事につきましては、朝賀会長に進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○朝賀会長 それでは、本日の議題である等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）を始めます。事務局から手続経過について説明をお願いいたします。

○事務局 資料1「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る手続経過」について説明ー（略）

○朝賀会長 それでは次に、事業者から条例準備書及び条例見解書につきまして、御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○事業者 「等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価準備書及び条例見解書について」説明ー（略）

○朝賀会長 それでは次に、事務局から条例公聴会について説明をお願いします。

○事務局 事務局でございます。

令和7年2月2日に条例環境影響評価準備書等に関する公聴会を開催いたしました。当日は、公述人9名から環境影響評価項目及び環境配慮項目等について公述がございました。

主な公述内容は、園路の整備、拡張や樹木の伐採等による生物、緑の影響の懸念のほか、駐車場台数の増加により渋滞が発生し、周辺地域の生活環境が悪化するなどの地域交通等に関する危惧、自由提案施設の詳細等が示されていないことに対する全般的な懸念についてなどございまして、それらに対する指定開発行為者の見解の説明がございました。

詳細につきましては会議録に記載のとおりでございます。

以上でございます。

○朝賀会長 それでは質疑に移ります。事業者からの説明について御質問いただきますが、条例準備書の記載内容に対する意見については、個別審査意見として事務局に提出をしていただきますので、そのために必要な点について事業者に質問してください。

また、先ほど事務局からも説明がありましたが、非公開資料に掲載されている希少生物の生息状況に関する審議については会議を非公開とする必要がありますので、先にそれ以外の内容に関して御発言いただきます。

これ以降の進行の確認のために、現時点で非公開資料に関する御発言予定がある委員がいらっしゃいましたら、Z o o mの「手を挙げる」のリアクションボタンを押していただけますか。

(挙手)

○朝賀会長 現時点で非公開資料に関して御発言がある委員がいらっしゃいますので、こちらの御質問は最後にお受けいたします。

一度、手を下ろしていただくようお願いいたします。

それでは、非公開資料以外の内容について質疑に入ります。本日は田中伸治委員と金澤委員が途中退出の予定とお聞きしておりますので、御質問がございましたら先にお受けしたいと思います。

田中伸治委員、御質問はございますか。

○田中（伸）委員 はい、ありがとうございます。田中です。では、二、三、御質問させていただきたいと思います。

一つは地域交通に関する質問ですけれども、交通の調査をどのような日に行ったのかというのをお聞きしたいと思います。歩行者に関しては、イベント、サッカーの試合のときに状況を調査したというような御説明だったと思いますけれども、自動車の交通に関してはいかがでしたでしょうか。

○事業者 自動車の現況調査、自動車交通量の現況調査に関しましては、平日と休日それぞれ調査を実施しており、サッカーの試合がない日になっております。

○田中（伸）委員 分かりました。では、特に大きなイベントがある日ではないということですね。

○事業者 はい、そうですね。ただ、施設は利用されているという状況はあったかと思えます。

○田中（伸）委員 はい、分かりました。

次は、資料編のほうを見ますと、1.8-266ページ辺りですが、交差点の状況についてデータを示されていまして、多くの交差点で渋滞も発生しているというようなことが見られます。将来予測を行うとき、まず将来基礎交通量を設定して、予測需要率などを求めるかと思うのですが、その将来の基礎交通量による計算の時点で、渋滞が観測されたような交差点で実際に渋滞が発生するという結果にはなっているのでしょうか。

○事業者 今の御質問は基礎交通量の算定をどのように行ったかということですか。

○田中（伸）委員 というより、基礎交通量を使って需要率であるとか、あるいは車線混雑度などを計算できると思うのですが、そうした値は、渋滞が発生するような値が得られているのでしょうか。

○事業者　今回、渋滞長調査はさせていただいて、それを加味して需要交通量を算定して、ピーク時間帯で計算を行っているという所ですけれども、渋滞長調査については渋滞が発生しているような結果にはなっていますが、あくまで一時的な渋滞になっておりまして、基本的には交通処理が出来ているような状態だったというのを確認しています。

そのような状況で、今回、需要率や車線混雑度については、あくまで1時間の交通量で算定していますので、渋滞が発生するような数値にはなっていない状況でございます。

○田中（伸）委員　そうですか。はい、分かりました。

あと、もう一点は、イベント時などの歩行者の量が気になる所で、準備書の9.11.1-50辺りに、そうした大規模イベント時の混雑緩和のために「次のような措置を講ずる」ということで、例えば、ホームページで公共交通利用を促すであるとか、スムーズな交通誘導のための看板を設置するとか、そうしたことを行うとした上で、生活環境の保全に著しい影響はないものと評価するという結論になっています。ここで述べているような幾つかの対策がきちんと有効に機能すると考えておられるから、そういった著しい影響はないと評価されていると思うのですけれども、それが有効であるという根拠は何か教えていただけますか。

○事業者　準備書のほうに書いております環境保全のための措置、これに関しましては講じていくことにはなっていますが、明確にどこまで効果があるかという所までは分からない所はあります。環境保全のための措置の一番下の5ボツ目に書いている所に関しましては、こういったものを今後、協議、検討して、適宜実施していきますので、こちらは実際に状況を見ながらやり方を考えたり協議したりしながら取り組んでいくというふうに考えております。

○田中（伸）委員　はい、分かりました。そうすると、結論として、生活環境の保全に著しい影響がないと言えるかどうかはまだ分からないという所なのかなと思ったのですが、その辺りはいかがですか。

○事業者　歩行者に関しましても、現状もイベント時の際には混雑などが起こっているという所は課題として認識している所でありまして、それが現状よりも悪化しないようには取り組んでいきますので、その上で著しい影響はないものと考えております。

○田中（伸）委員　そうですか、分かりました。私からの質問は以上です。ありがとうございました。

○朝賀会長　それでは次に、金澤委員、御質問はございますか。

○金澤委員　ありがとうございます。

私のほうは、先ほど御説明にもあったように、今回、樹木伐採に関して住民意見を諮ったということで、そちらのほうをお伺いしたいと思っています。

今、一連の資料を確認し、住民の方の意見を拝見しますと、緑被率に関して、新たな植栽に関してというのはそこまで問題ではないけれど、既存の樹木が伐採されることについての懸念が大変強いように思っています。それに対しての事由の説明が現状では不足しているのではないかなと感じたのですが、実際にはどのように説明されているのかというのをもう一度お伺い出来ればと思います。

○事業者　すみません、少し確認をさせていただきたいのですが、樹木の伐採について住民の方にどのような説明をしているかという御質問を今いただいたというふうに認識すればよろしいでしょうか。

○金澤委員　はい、それで、まずお願いします。

○事業者　はい、住民の皆様から説明会等で御質問をいただいている段階では、まだ伐採の本数の詳細については未定でございますけれども、高さ3 m以上の高木に関しましては、伐採した本数以上の樹木を植えていく計画であることを御説明しております。

現状は、検討継続中で、設計や施工計画を深度化しないと伐採本数が明確にならないということも多いという状況ですので、現状では明確にお答えするということが難しいということではございますが、今後、詳細設計や施工計画が深度化した段階で、おおよその本数を公表することを検討してまいるということを御説明している状況でございます。

○金澤委員　ありがとうございます。資料を見る限りでは、住民の方は納得されていないように感じていて、それはやはり現段階ではまだ計画が、これから検討される部分も多いので仕方がない部分ではあると思いますが、「可能な限り」、「出来る限り」という言葉が非常に多くて、どうになってしまうのだろうという不安があると思います。「可能な限り」、「出来る限り」というのであれば、何を切る理由にしている、何を残す理由にしているのかというのがしっかり説明されたほうがいいかなと思いますので、もちろん本数とか量も大事ですが、どういう基準で、どんな個体を残すのか、あるいは切るのかという説明を丁寧にしたほうがいいと感じました。

特にこの計画では、市民が誇れる緑の拠点づくり、地域の魅力を高める緑の拠点づくりというものになっていて、緑そのものを重要視されている方が非常に多い緑地だということを改めて資料を見ても感じますので、この辺りを量とかパーセンテージだけで説明し

てしまうと、新たに植える量が多いといっても、それが現状の既存樹木の大きさになるまでは年月がかかると思いますので、具体的に何年後にはこういうイメージになるとか、そういったものも含めて、きちんと緑の拠点になるんだということを示してもらった方がいいのかなと感じています。

○事業者 はい、ありがとうございます。伐採する本数などの本数ということだけではなく、今後計画して植えていく樹木や、そういう植栽に関しても公園全体がどのようなイメージに変わっていくのか、それが皆様にとってよりよい公園になっていくんだということをきちんと御説明をしていこうと思っております。

○金澤委員 お願いします。

あとは、私の専門ではありませんが、緑の配置というのは施設の配置とも大きく関わってくると思います。極端な話、施設を縮小しても樹木を残してほしいという意見も幾つかあったと思うのですが、そこに対しても、この施設はこういうために必要なもので、この樹木に対してはこの量だけ残すことが出来ない、というような説明を丁寧にされた方がいいかと感じました。

○事業者 はい、ありがとうございます。認識いたしました。

○金澤委員 あともう一つ、希少植物の保全に対する市民の意見もあったと思うのですが、クゲヌマランに関しては人為移入している可能性が高いということではありましたが、だからと言って、一応指定されているからとりあえず保全しますというような姿勢に見えてしまうのはあまりいいことではないのではないと感じました。

私は専門ではないので専門家の方に意見をいただくのがいいと思いますが、これを残したいのか、そうではないのか、どうしていきたいのかがよく分からないという印象を受けました。人為移入であっても希少な植物には変わりがないということではありますので、これについても、どういう方針にしていくかというのをもう少し検討いただきたいと思いました。

例えば、ほかの緑地でも様々なランなどが、樹木を移植するときの土壌にくっついて移入されるということはよくありますけど、ここの場合は幾つかあることが知られていて、それを大事に思われている方も多いということで、移入種かもしれないけど地域の魅力の一つかもしれないということで、検討いただければなと感じました。

○事業者 はい、ありがとうございます。希少植物に関しましては、生育の条件等にいろいろと難しい点があるということ、今、有識者の方にもお伺いをしている所でございま

すので、今後移植をしていく段階でも、その条件に合うような場所をきちんと用意して保全が図られるように努力をしていきたいというふうには思っております。基本的にはもちろん残していく方向で、今、検討を進めているという状況でございます。

○金澤委員 移植は結構難しいと思われる所もあるので、移植でしか出来ないのかなというのも住民の方は気になっていると思います。私も気になりますので、ここに配置すると決める前に、今どういう状態で、どういう生育をしていて、どんな環境にあるものなのかというのをしっかり調査して、そのものの価値を検討していただければと思います。

○事業者 はい、承知いたしました。

○金澤委員 あとは、細かいことなので、また個別意見のほうで聞かせていただければと思います。

私からは以上です。

○朝賀会長 金澤委員、ありがとうございました。

それでは、神山委員、よろしくお願いいたします。

○神山委員 はい。内容としては金澤委員とほとんど一緒ですけれども、まず景観です。住民意見からもあったように、かなりの景観変化が見込まれるというのは明らかですけれども、今回フォトモンタージュとかで評価していただいたのですが、事業者としては、果たしてどのくらい景観が変化したら影響があると考えているのかをお伺いしたいです。ほかの事業者もそうですが、影響がないだろうという評価をするのですけれども、どこで線引きをしているのかという所です。

あと、樹種に関しては、質問というかほとんど意見になってしまいますが、やはり住民から本数を出してほしいという要望が来ているのは当然で、出さないと何本、何百、何十伐採されるか分からない、しかもそれが「工事によって変化する」、「努力はしますけれども」、といった言い方は誰でも納得出来ないものなのかなという所なので、今の段階でも最大本数を出して、それ以上は伐採しないというような方法じゃないと納得はしないと思います。

それを踏まえて、樹種はこんなものを植えますよと出ていたと思うのですけれども、住民意見から、住民が大切にしている樹種って大体分かってきますよね。住民意見に出たもので代表的な例としては、サクラであったり、イチョウであったり、メタセコイアとか、そういった大景木になる樹木ですが、植栽計画で多少は入っているけれども、そういった大景木になる樹木、特に落葉の樹木がどうやら少なそうだという印象を受けますけれども、

その辺の所をどう考えているのかということをお聞きしたいです。伐採した樹木はその本数分を同等の樹種を植える計画があるのかということと、本数に関して、伐採本数より多い樹木を植えますというのは簡単ですよね。ただし、ここには時間軸が欠けているので、50年、100年の樹木を1本伐採して、2、3mの、将来、あと50年後に大きくなる樹木を2本植えますよと言っても、景観的には全然同等ではない。緑被率で本当はそこまで考えることが必要だと思いますけれども、その辺をどうお考えになっているのか。特にここって物流施設とかそういうものではなくて、緑地公園的な性格ですよね。それで、少しだけ緑被率、川崎市の指定より多いですと言われても、普通だったら、公園とか緑地でぎりぎり緑被率が多いですと言われても、やはり違和感があるわけですね。その辺の緑の質をどう考えているのかをお聞きしたいなと思います。

○事業者 まず1点目です。景観の変化に関する御質問だったと思います。どの程度の変化であれば大きな変化だと事業者として捉えているのかという御質問だと思いますが、非常に難しい御質問だと思っておりますが、フォトモンタージュで現状お示しをしている範囲では著しい変化ではないというふうに現状では判断をしているという所でございます。

2点目ですけれども、これから植える樹木の質という点についての御意見をいただいたと思っておりますが、この点は繰り返しになりますけれども、高さ3m以上の高木に関しては、伐採する以上の本数の樹木を植えていくという点、あと、高木に関しては樹高3mで、大景木も植えていく予定にはしておりますけれども、6mの高さを基本として考えておりまして、植栽予定樹種については、その多くが現在も等々力緑地に植わっている大きな樹種と同じ種であり、将来的には大きく育っていくということになろうかなというふうに思っています。

先ほど御指摘もありましたけれども、住民の意見で出ておりますサクラやイチョウについても今後の植栽予定樹種には入っているという状況でございます。

以上でございます。

○神山委員 はい。メタセコイアもですね。

○事業者 メタセコイアもリストに入っております。

○神山委員 ぜひ、公園ではないと植えられない樹種、それが特に、やはり住民に非常に好まれているというものがありますので、その辺、細やかに行っていただければと思います。

質問は以上です。

○朝賀会長 ありがとうございます。

では、ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

では、高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 はい、2点ほど質問させてください。

まず1点目、土壤汚染ですが、要措置区域にはなっていないということですが、これは、フッ素、セレン、ヒ素、ホウ素が含有量基準もしくは溶出基準のどちらかに引っかかってしまったという理解でよろしいでしょうか。

○事業者 検出されたものが鉛、フッ素、ヒ素でございまして、それがやはり何区画かで基準値を上回るものが出ているため、基準不適合が認められたということでございます。

○高橋委員 そうなのですね、残念ながら少し出てしまったということですね。分かりました。

一応、念のためですが、含有量基準と溶出基準の両方が不適合になっているというわけではないですね。要措置になっていないということは、多分どちらかに引っかかっているだけだと思うのですが。

○事業者 そうですね、要措置の区域になっていないということで、そのとおりだと思います。

○高橋委員 そうですね。両方に引っかかっていた場合、一応、直接ばく露、これは公園なので、関係者以外の一般市民の方が入るということで、ばく露のリスクありと判断されるので、両方引っかかっていたら確か要措置になるはずですね。多分大丈夫だと思いますが、念のため御確認ください。

あと廃棄物です。特に供用時の産業廃棄物の推定量に関しては、これは適した資料がないので仕方がないのですが、明らかに過大評価されていますよね。過大評価するほうが安全側で、実際にはその10分の1、100分の1でしたというほうが、見積りよりも10倍、100倍出ましたというよりはいいのですが、仕方がないこととはいえ、過大評価されているのだらうと思いました。特段これで準備書を修正してくれという意見ではないので、過大評価側だったら別にそれは問題ないです。一応、念のため意見として申し上げた次第です。

以上です。

○朝賀会長 ありがとうございます。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

では、菊本委員、お願いいたします。

○菊本委員 御説明ありがとうございました。私からは風害について確認程度ですが、御質問したいことがあります。

今回、風洞実験を用いて風環境の評価を予測されたということで、様々な情報を載せていただいているのですけれども、肝心の対象建物等の模型の状況があまり資料から読み取れなくて、写真9.9.3-1に風洞実験施設の状況ということで1枚写真は載っているのですけれども、かなり引きの写真であるのと、これは建設前なのか建設後なのかもあまり明確になっていないということもありまして、もう少し、この辺りの模型の条件というのは資料に載っていますでしょうか。載っていなければ、条件として重要な情報だと思いますので、何かしら記録に残していただくといいかと思います。

もう一つ、今回、建設前と建設後の2ケースを比較されて、その結果、建設後でもそれほど風が強い状況ではないというような御判断ですが、この場合、公園内に樹木等々あると思うのですけれども、この実験の建設後でも、この樹木は特に考慮せずに予測して、それほど著しい変化を起こさないという今回の結果だったのでしょうか。

○事業者 まず、計画建物の模型ですね。準備書に載せております写真9.9.3-1、こちらは建設後の写真になります。ですので、真ん中の建物はこれから建設する球技専用スタジアムの建物の形になっています。

計画建物に関する資料が少ないのではないかという御指摘ですので、評価書のほうで何か追加するということを今後検討していこうと考えております。

もう一つの解析の結果で、建設後でも風環境が悪くなっていないという所で、公園内の樹木を考慮しているかということですので、新植する樹木に関しては模型の中に反映せずに実験をしております、その上でこういった結果になっているという状況です。

○菊本委員 分かりました。では、やはりその辺り、もう少し、建設前も建設後も模型の重要な所は近くで写真を残していただくとか、そういったことをして状況をよく分かるようにしていただくといいかと思います。はい、ありがとうございます。

以上です。

○朝賀会長 御質問、ありがとうございました。

では、続きまして、深見委員から御質問、よろしくお願いいたします。

○深見委員 二つございまして、この等々力緑地の一番の弱点は、アクセスの悪さだろうと私は思っておりまして、主要な駅からは歩いてかなりあるということですが、今回、施設供用後辺りだと、もう等々力大橋は出来ていますよね。その等々力大橋については、やは

り大規模集客施設などの集客時などには使いようがないという理解なのでしょうか。その辺りがはっきり書かれていないので、等々力大橋を供用時、大規模集客時などにはあまり活用出来ないという理解でいいのかということが一つ確認です。

それからもう一つは、この緑地に関して、将来方針としては「みどりをつなぎ、活かす等々力緑地」にしたいと書いている割には、生物多様性保全などについてはあまりきちんと書いていないというのが私の印象でして、特に近所の子供たちにとってみれば、気軽に自然に触れ合える場所ではあると思うのですけれども、その辺りの活用の方向性とかがあんまり見えていません。これはもう意見になりますけれども、別に施設計画を変えろなんていうことは私も言いませんが、せめてこの辺りだと21世紀の森が自然との触れ合いの活動も出来そうな森だとは思っているので、ちゃんと事後調査をやって、どれほど生態系が保全されていて、今、こんな昆虫がいるとか、花が咲いているということを、むしろアセスのためというよりも、子供たちのために、広報に使っていくようなことも考えて、事後調査計画に入れたらどうかというのが私の意見です。これはすぐに返事は出来ないと思いますので、また意見に書かせていただきますけれども、そういうふうに感じているということを上申しておきたいと思います。

以上です。

○朝賀会長 ありがとうございます。

ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

では、南委員、よろしくお願いいたします。

○南委員 先ほどからこの緑地についての意見がかなり出てきていますけれども、どうしても緑地のこの書き方ですね。先ほどからお話にあったのは、大景木を何本切るとかという具体的な数字はない、今の所まだ計画の段階で出てきていないということなのですけど、準備書の説明スライドの16枚目にあるような緑化計画の割合が出てきているということは、樹林である所が何%伐採され、それを補填するような形で草地あるいは芝地になってしまうけれど、全体的な緑被面積は29.6%確保しますということだとすると、実質、樹林は減ってしまうということになり得ます。その辺の説明が、まずないということが非常に問題だと思っています。少なくともこの緑化計画にあるような、このパーセンテージの中で緑地という一くくりで考えるのではなくて、樹林というのがどれだけ失われるのか、それに対してどれぐらい補償されるのかというのが明確にされるべきかと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。割合というのは出せますか。

○事業者 はい。緑化計画の中でそういった情報は入っていないのですが、生物・生態系、生態系の項目のほうで環境類型区分図というのを作成しております。それが現況と将来、どう変わるかという予測を載せております。準備書の9.5.3-12ページにその環境類型区分別の面積変化、その次のページに、将来の環境類型区分図を載せております。この中で、樹林地等と草地と水域、人工構造物等という区分をしております。9.5.3-12の表を見ていただくと、現況の面積と将来の面積で増減がこうですよという表になっています。ですので、現況と将来、樹林地と草地もほぼ同等になるというふうに現時点では考えている所です。

○南委員 割合としては、現況、変わらないということで、先ほどの質問にもあったように、伐採された樹林の割合分は必ずどこかには植栽されるという考え方になるのですよね。それは大丈夫ですよね。

○事業者 はい、そうです。

○南委員 ただ、その植栽されたものは当然だけど若齢木を植えるはずなので、元に戻るにはやはり何十年かかかるということで、私の立場からすると、準備書の資料を拝見すると、かなりクモの多様性が高いということがありまして、それだけじゃなくて猛禽類も採餌回数は少ないかもしれないけど、まずまず飛来してきているし、採餌もあるということなので、上位捕食者の多様性が高いということ、すなわち、餌生物の多様性も高い。その餌生物の生息環境としては、やはり樹林というのがすごく重要になってくるので、その樹林の面積とか、本数とか、その割合というのは変わらなくても、質が変わってしまうところの辺りの生態系の食物連鎖というものが崩れてしまう可能性があるかと思うのですが、その辺りは回復すると書かれていますけれども、その根拠はどこにあるのですか。

○事業者 等々力緑地はもともと樹林地ではなくて、植栽して行って、長い年月をかけて樹林が形成されている所でありますので、今回新たに植える樹木に関しましても、同様に年数を経ていくごとに今のような大きな樹木に育っていくものと考えている所です。

○南委員 なるほど、そういうことですね。でも、本当にそうなるかどうかというのは実際には分からないので、その辺りは供用後に、モニタリングを続けていただければと思います。

1点、単純な質問ですが、スライドの6ページです。現在は都市施設の緑地の位置づけになって、これが変更案としては公園に変わるということですが、これは具体的に何がどういうふうになるのでしょうか。

○事業者 都市計画緑地であるものを都市計画公園に変更するという手続を、今、行っております。理由としましては、緑地は「主としてその自然環境を有しながら環境の保全や公害の緩和、景観の向上などに供すること」を目的としておりますが、公園の定義としては、「主として自然環境の中で休息や鑑賞、徒歩、遊戯、運動等のレクリエーション、また、災害時の避難の用に供することを目的とする公共空地」というふうにされております。現在の等々力緑地は川崎市のスポーツの拠点として多くの運動施設のある総合公園として利用されておりますので、現況の公園としての機能を更に高めていく、更に今回の整備の中で新たな賑わいを創出して多様な利用が出来るような公園にしていくという所も目的としておりますので、そういったことから都市計画施設としても、緑地から公園に変更するという手続を踏んでいきたいと考えております。

○南委員 なるほど。分かりました。ありがとうございます。

○朝賀会長 はい、ありがとうございました。

ほかに御質問はございますか。

では、中澤委員、お願いいたします。

○中澤委員 この場所というのは、冒頭に御説明されたように、多摩川の旧流路で、昔、多摩川が流れていた所になります。そのため、周囲に比べて若干地盤高が低く、つまり内水氾濫が起きやすい場所ということになります。実際に2019年の台風のときでしょうか。内水氾濫が起きて、それで公園内の施設に随分と被害があったということを知っております。今回多分それも踏まえてだと思っておりますが、例えば池を洪水調整池として使うとか、あるいは可動堰を使うとか、そういう対策がなされているという御説明があったと思うのですが、これは2019年のときの降水量とか、あるいは当時の多摩川の本流の水位とかを考えてみて十分な対策なのかどうかというのを御回答いただけると助かります。

○事業者 先生のおっしゃったとおり、釣池を雨水の貯留施設にするのですが、2万 m^3 という数字で考えておまして、この数字は当時の東日本台風が発生した際のシミュレーションに基づく、まさに内水氾濫を起こした量をもって計画しております。

○中澤委員 その場合、釣池を掘り込んで貯水量を増やすのですか。

○事業者 一部、釣池の護岸は変更するのですが、台風が発生することが予測出来た段階で貯留量を可動堰で事前に下げ、事前に多摩川に放出しておきまして、水位を確保出来るような対応をしていきます。

○中澤委員 なるほど。それによってこの間の、2019年の台風のときは、普段の通常の池

の水の範囲を超えることがなく抑えることが出来るという、そういう理解でしょうか。

○事業者　そうですね、基本的には釣池に貯留するのですが、そのほか、陸上競技場のほうにも一部水がたまっていくようなしつらえにしますし、そこに水が流入していくよう地盤の高さも変更していきまして、釣池に向かう途中と、あとレインガーデンの中を水が通っていくと説明しましたが、その過程で運動場にも一部水がたまっていくと、そのように考えております。

○中澤委員　分かりました。ありがとうございます。

○朝賀会長　ありがとうございました。

ほかに御質問のある委員はございますか。

山部委員、お願いいたします。

○山部委員　市民委員の山部と申します。

自分からは3点質問があって、多摩川のアクセスをよくするというのを途中の説明で述べていたと思うのですが、私は多摩川側のアクセスをよくするメリットを感じなかったので、なぜ多摩川のほうに力を入れようと思ったのかを聞きたいです。道路が狭いし、追越しも出来ないから、事故が起きたときに全然逃げ道のない道路なのに、なぜそんな力を入れようとしているのかなというのが、まず一つ目の疑問です。

次に、二つ目の質問としては、歩行者と車をよく、結果を取った、データを取ったと思うのですが、自転車にあまり目を向けられていないなと思っていて、やはりイベント時は自転車も多くなるし、私も何回も巻き込み事故に遭いそうになっているので、その安全性の確保はするのかというのが二つ目の疑問です。

三つ目としては、今、川崎の緑化フェアのボランティアに出ているのですが、そのときに府中街道側の球場とかアリーナが見えるほうからですら来場者に場所を聞かれたりしていたので、景観予想図にあった建設予定の計画建物よりも見通しのほうが大事なのかなと思ったので、その計画建物を建てる理由も知りたいというのが3点目です。お願いします。

○事業者　はい、お答えをいたします。

まず1点目です。多摩川とのアクセス強化についてということでございますけれども、もともと等々力緑地が多摩川に隣接しておりまして、今でも多摩川を散策している方が等々力緑地に寄られるということもあるのですが、御存じかとは思いますが、間に多摩沿線道路があるということもございまして、その多摩沿線道路を越えるのに少し危ない場所がございます。これを歩道橋で越えることが出来るように整備をすることによって、回遊

性を高めまして、今の単独の等々力緑地だけではなくて、多摩川の河川敷のほうにもサクラがたくさん咲いていたりもしますので、そういう所も併せて市民の方に楽しんでいただける場所に出来たらいいなということで多摩川との一体性を高めるという所にも意義があるのではないかと感じてございます。

自転車に関する御意見をいただきましたが、こちらに関しましては、調査などは明確にしていない所ではありますけれども、大規模集客イベント時などについては、歩行者と同様に誘導員によって誘導するとか、それから駐輪場の整備に関しましても検討している所ですので、そういった所で安全の確保に努めてまいりたいと考えている所です。

続きまして3点目です。様々な計画建物を建てていく意義というような所の御質問でございますけれども、今回自由提案施設という形で事業者の側でも建物を建てていく計画にしておりますが、こちらについては市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力、価値の創出という方針に基づいて設置をしていくということを考えております。以前より地元の方からも御意見として、等々力緑地には食べる所とかお茶をする所が少ないというような御意見もいただいておりますので、そういう意味でのサービス向上に寄与出来るのではないかと考えております。

緑地全体の案内に関しては、先ほども御説明を申し上げましたけれども、緑地内を1周出来るアクティビティループと私どもが呼んでいる園路を整備することによって回遊性を高めまして、いろいろな施設への行き方が分かりやすくなるようにハード側での整備も行っておりまして、サイン類も今よりも充実をさせて、広い園内、皆様が迷わずに行動していただけるように整備をしてまいりたいということで、今後、計画を深度化させていく予定でございます。

以上でございます。

○山部委員 分かりました。ありがとうございます。

○朝賀会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問のある委員はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○朝賀会長 それでは、ほかにないようでしたら、非公開資料に掲載されている生物に関する審議に移ります。

先ほども確認をいたしました但、御質問がある委員の方は、Z o o mの「手を挙げる」のリアクションボタンを押していただけますか。非公開資料に掲載の生物に関する御質問

です。

(挙手)

○朝賀会長 はい、ありがとうございます。

発言される委員がいらっしゃいますので、ここからの審議は一部非公開といたします。

○事務局 事務局です。

それでは、傍聴人の方にはここで一旦退室をしていただくので、少々お待ちいただけますか。

(傍聴人退席)

○事務局 はい、お待たせいたしました。

それでは、傍聴人の退室が完了いたしましたので、会議の再開をさせていただきますので、また御審議のほう、よろしくお願いいたします。

○朝賀会長 はい。それでは、田中恵委員のほかに御質問のある委員は再度挙手をお願いいたします。

(なし)

○朝賀会長 はい。では、田中委員、御質問をお願いいたします。

○田中（恵）委員 先ほどよりお話に出ているクゲヌマランについて、あらかじめ資料を読ませていただきました。クゲヌマランに関する論文も幾つか読ませていただいたのですが、どのぐらい御存じか分からないのですが、私は、クゲヌマランに近いギンランとかキンランとかの移植であったり、保全であったりというのをやっているラボにいたことがありまして、そこで分かっていることをお伝えしたいです。

何も考えずに移植すると全滅します。これは確信を持って言えますけれども、何も考えずに移植するのは、本当にやめたほうがいいです。これはその周りの土ごと持っていったから大丈夫というレベルではありません。

少しだけ説明させてください。ランはラン自体が栄養を自分でとって光合成して生活しているわけではないので、葉っぱは緑色ですが、根で、恐らくイボタケ類と共生しているんですね。そのイボタケが周りの樹木に共生しているんです。なので、ここにあるクゲヌマランは、クゲヌマラン自体で成長しているのではなくて、周りの木と三重のような感じで共生しているんです。どこか都合のいい場所に移植したいということになれば、その周りの木ごと持っていかなければいけなくなります。それって現実的ではないと思う

ので、もし保全したいというふうにお考えなのであれば、これはもう現地でやったほうが成功率は高いと思います。

そのときの木も何でもいいというわけじゃなくて、樹種は決まっているんです。今、取扱注意の植生調査票を見させていただきましたけれども、クゲヌマランが共生しているのは、この中ではコナラか、シラカシ、アカシデ、イヌシデ、マテバシイかもしれないですけれども、その辺りの木を、もし計画の必要があるということで伐採してしまったら、木だけではなくてクゲヌマランもどちらも死にますので、相当慎重に考えたほうがいいというふうに思っております。

もし移植したいということであれば、少しは相談に乗れると思いますので、御連絡していただければいいかなと思うのですけれども、かなり慎重にやらないと本当に全滅してしまうと思います。公聴会の会議録も拝見しましたが、皆さん結構気持ちが入っている反対をされているなと思ってまして、それはクゲヌマランだけの問題じゃないと思いますけれども、ここの緑地をどうしたいのかという所が多分あまり見えてこないのと、そもそも住民の方と、事業者がやりたいことが多分全然合っていないからだと思うんですね。そこは丁寧に御説明されたほうが、多分、慎重にやらないとこじれるだろうなというふうに思いました。

あと、個体数がある程度あるから大丈夫だというのは、環境保全の観点から見ると少し乱暴な言い方かなと思います。移入種だから大丈夫というのは、少し言い方が違うと思うので、それは使わないほうがいいかなというふうに思います。

もし移植する計画があるというのであれば、具体的にどこかというのは決まっているのですか。

○事業者 [REDACTED] 今、御指摘をいただいたとおりで、特定の樹種と共生をしていて、その樹木のある所にしか生えないというような所は私どもも文献や専門家の方からのヒアリングによって、一応知識としては知っておるという所ですけれども、確かに移植をするときに技術的にどういう配慮が必要なのかというような所は、まだ、正直、分かっていない所がございますので、これについては田中先生に御助力をお願いするかもしれませんし、そのほかの専門家の御指導が何かしら必要になってくるであろうということは考えております。通常の植栽の業者単独で進められるものではないであろうということは認識している所でございます。

○田中（恵）委員 ありがとうございます。例えば、[REDACTED]

で保全するという方策は考えていらっしゃるのですか。

○事業者

何かしらの形で移植をするということにしないとクゲヌマランを保全することが出来ないのではないかというのが今の計画になっております。

○田中（恵）委員 なるほど。では、移植ありきということだと思うので、多分ほぼなくなるのではないかなという気はしますね。

緑をつなぐとか、多様性がどうのこうのという話をしている中で、絶滅危惧2類ですから、それを大部分なくしてしまう状態というのはいいことではないと思うんですよね。やってみた、移植にチャレンジしてみたけど駄目だったというのもしょうがないかなというふうに思うんですけれども、それにしても、地域住民の方もある程度納得するような、ちゃんとした移植の計画を立てるとか、あと、先ほど来、樹木を切った後、同じ本数とか同じ以上の本数を植えるという話が結構あったと思うのですが、こういった共生の場合は、本数じゃなくて樹種のほうがはるかに大事になってきますので、樹種の選択をぜひ考慮されたほうがよろしいかと思います。

○事業者 ありがとうございます。

○田中（恵）委員 これは多分、移植するとほぼなくなるかなという状態ですね。それをどう捉えられるかは分からないんですけれども、同じような緑地がもしその近くにあるようでしたら、コナラとかシラカシ辺りのそれなりに大きい木があるような所でしたら、頑張って移植するということが出来なくもないかもしれませんけれども、そうですね、結構難しいチャレンジになると思います。

以上です。ありがとうございます。

○朝賀会長 はい、ありがとうございました。

ほかに、非公開資料に掲載されている生物に関する御質問はございますか。

（ なし ）

○朝賀会長 それでは、ほかにないようでしたら、等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条例環境影響評価準備書についての本日の審議は終了といたします。事業者の方、ありがとうございました。

（ 傍聴者入室 ）

○朝賀会長 次に、その他ですが、事務局から何かございますか。

○事務局 はい、事務局から2点、連絡がございます。

1点目としまして、等々力緑地再編整備・運営等事業につきましては、審議会答申に反映させるための個別審査意見の御提出をお願いいたします。御提出いただきました御意見を基に、事務局にて答申原案を作成し、審議会に提出させていただきます。個別審査意見につきましては、オンラインフォームを御用意してございますので、3月26日、水曜日までに御回答をお願い出来ればと存じます。回答URLにつきましては、審議会終了後、メールにて依頼文とともにお送りさせていただきます。

2点目としまして、今後の予定についてお知らせいたします。

次回は5月7日、水曜日、午後3時から、本日御審議いただきました等々力緑地再編整備・運営等事業の答申案審議についてオンラインでの開催を予定しております。

また、今後、川崎区臨海部の発電施設に関する審議を予定してございまして、4月下旬に審議会の現地視察を行いたいと考えております。こちらにつきましては、日程調整のメールをお送りさせていただいておりますので、こちらにつきましても、3月26日、水曜日までに御回答くださいますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○朝賀会長 それでは、これをもちまして審議を終了いたします。

本日はありがとうございました。

— 閉 会 —

※希少種の場所に関する情報について一部非公開としています。